

結 要 付 嘱

—上行所伝の妙法五字—

付嘱とは

前回までは、^{ごんじつそうたい}権実相對して法華經が^{ふぞく}釈尊の出世の本懷であることが明かされたこと、さらに^{ほんじやく}本迹相對して本門『寿量品』に久遠実成が明かされて真の一念三千が開示されたことを述べました。今回は法華經の付嘱について述べます。

付嘱とは、相承、相伝と同義で、^{くせん}仏（師匠）が弟子に法を伝授して、法の伝持、守護、弘宣^{たく}を託すことです。

法華經の經文に説かれた付嘱には、付嘱された法が真実であると説かれていて、この付嘱^{そむ}に背いて勝手な法義を立てることは邪義となり、^{えらん}仏法の壞乱を來たします。

ですから、^{えらん}仏法においては常に付嘱を重視します。それは、正法をもって未来の衆生を救済する^{えらん}仏の慈悲の現われなのです。

総別の付嘱

釈尊は『寿量品』の説法によって、在世の衆生を得脱せしめ、残る有縁の衆生に対しても正法時代・像法時代の二千年の間にその^{じゅくだつ}熟脱の利益を行きわたらせたので、^{えらん}釈尊の化導は一応完結しました。

さらに^{えらん}釈尊は、滅後末法のために法華經『神力品第二十一』で、

「爾の時に^そ仏、^{だいしゆ}上行等の菩薩大衆に告げたまわく、（中略）要を以て之を言わば、如来の一切の^{しやう}所有の法、如来の一切の自在の神力、如来の一切の^{ひよう ぞう}秘要の藏、如来の一切の^{じんじん じ}甚深の事、皆此の經に於て^{おい せん じ けんぜつ}宣示顯説す」（法華經 五一三^ぎ）

と、あらゆる教法の功德が込められた妙法蓮華經の五字を四句に要約して説かれ、^{えらん}上行菩薩等の地涌の菩薩に付嘱されました。

これを別付嘱と言い、^{けつちやう}結要付嘱とも^{えらん}本尊付嘱とも言います。

さらに次の『^{ぞくろいほん}嘱累品第二十二』では、^{しやつけ たほう}迹化他方を含む一切の菩薩に対して、

「爾の時に^{しやかむ にぶつ}釈迦牟尼仏、法座より起って、大神力を現じたもう。右の手を以て、無量の菩薩^{まかさつ}摩訶薩の頂を^な摩でて、（中略）今以て^{なんだち}汝等に付嘱す」（同 五一八^ぎ）

と、総じて法華經に属する一切の教法を付嘱されました。これを総付嘱と言います。

ただし、迹化の諸菩薩は滅後末法の弘通を誓願しましたが、^{えらん}釈尊はこれを許さず、正像二千年における^{えらん}応分の法の弘通を付嘱されたに過ぎません。

以上のように、総別の付嘱からみれば、『神力品』の結要付嘱（別付嘱）によって、

上行菩薩が末法に出現されて、妙法蓮華經の大法を弘通されるという次第が明らかとなります。

上行菩薩と結要付嘱

末法に御出現の日蓮大聖人は、法華經を一字一句、御身の振る舞いの上に読まれ（身読）、釈尊の法華經が真実の仏法であることを証明されました。

それは取りも直さず、大聖人は付嘱の上から上行菩薩の再誕であり、大聖人の弘通される妙法五字も、単なる經典の題目ではなく、結要付嘱をもって付嘱された寿量文底の要法（上行所伝の妙法）であることの証明にもなるのです。

故に大聖人は『観心本尊抄』に、

「所詮^{しよせん}迹化^{しゃっけ}・他方^{たほう}の大菩薩等に我が内証の寿量品を以て授与すべからず。末法の初めは謗法の国にして悪機なる故に之^{とど}を止めて、地涌千界の大菩薩^{じゆせんがい}を召して寿量品の肝心たる妙法蓮華經の五字を以て閻浮^{えんぶ}の衆生に授与せしめたまふ」（御書 六五七〇）と明確に示され、妙法弘通の御自身が、外用^{げゆう}においては上行菩薩であることを御教示されています。

また、付嘱の意義をさらに深く拝すれば、結要付嘱の妙法五字は釈尊の手から上行菩薩の所有に移っていることが判ります。

このことは、『御義口伝』に、

「此の妙法蓮華經は釈尊の妙法には非ず。既に此の品の時上行菩薩に付嘱し玉ふ故なり」（同 一七八三）と宣示されています。

三大秘法と結要付嘱

ところで、法華經『寿量品第十六』では、釈尊が久遠の昔に成道（久遠実成）したことが明かされますが、その成道の本因となる根本の法が、經文の上に明確には示されていません。

それについて、大聖人は『開目抄』に、

「一念三千の法門は但法華經の本門寿量品の文の底に秘してしづめたまへり」（同 五二六）

と仰せられ、また『本因妙抄』に、

「文底とは久遠実成の名字の妙法を余行にわたさず、直達^{じきたつしやうかん}正觀・事行の一念三千の南無妙法蓮華經是なり」（同 一六八四）

と、その根本の法について明示されています。

すなわち、『寿量品』の文底に秘沈された妙法蓮華經こそが、釈尊をはじめ諸仏の本因となる本法であり、それが上行菩薩に付嘱された法体^{ほつたい}なのです。

さらに大聖人は『三大秘法稟承事』に、

「問ふ、所説の要言の法とは何物ぞや。答ふ（中略）実相証得の当初修行し給ふ処の^{そのかみ}寿量品の本尊と戒壇と題目の五字なり」（同 一五九三^ぶ）

と仰せられ、四句の要法とは釈尊が本因妙の修行をされた三大秘法であることを明かされています。

以上のように、法華経の肝要として結要付嘱された四句の要法は、末法御出現の日蓮大聖人によって文底秘沈の大法、三大秘法として顕わされたのです。

御本仏所持の大法

先に述べたように、『神力品』の結要付嘱によって、既に上行菩薩が釈尊より妙法五字を譲り与えられたという意義からみれば、その妙法五字は御本仏大聖人所持の大法であると拝せまします。

すなわち大聖人は、外用の上からは結要付嘱を受けられた上行菩薩の再誕と称されますが、内証深秘の上からは本法を所持される久遠元初の自受用報身如来の再誕であり、末法有縁の御本仏に^{ましま}在すのです。

『曾谷殿御返事』に、

「法華経の大海の智慧の水を受けたる根源の師を忘れて、余へ心^{よそ}をうつさば必ず輪廻^{りんね}生死^{しょうじ}のわざはひなるべし」（同 一〇三九^ぶ）

と仰せの如く、末法の衆生は根源の師たる御本仏大聖人に随順して下種を受けなければ、三界六道の苦悩に沈んでしまうことを銘記すべきです。

末法の衆生は、釈尊の法華経ではなく、大聖人所顕の三大秘法総在の大御本尊によって成仏できるのです。